

「次世代育成支援対策推進法」認定マーク（愛称「くるみん」）を取得



株式会社光通信は、この度2009年7月10日付けにて東京労働局より次世代認定事業主としての認定を受け、「次世代育成支援対策推進法」認定マーク（愛称「くるみん」）を取得致しました。光通信では2007年12月より、育児と仕事を両立されている従業員への育児支援制度として各種取組みを行ってまいりました。今回その取組み内容が認められ、認定マークの取得に至りました。

※「次世代育成支援対策推進法」認定マーク（愛称「くるみん」）とは・・・少子化対策として、平成15年7月に成立・交付された「次世代育成支援対策法」に基づき、平成17年4月1日より301人以上の労働者を雇用する事業主は、「一般事業主行動計画」を策定し、労働局へ届出することが義務づけられました。この行動計画の内容が一定水準以上の内容と認められた場合に、労働局より認定を受けた証となるマークになります。

■行動計画の概要

《期間》2007年12月1日～2009年5月31日

《目標》1、産休・育休取得中従業員の健康管理と育児支援対策

- ・時間短縮勤務制度内容緩和（最高3歳まで30分単位の取得にて1日最高1時間取得可能。また妊娠中従業員も取得可能）

- ・育児休業取得期間を最長2歳まで期間拡大

2、産前産後休暇・育児休業を取得した従業員へ復職後支援制度導入

- ・出産から復職までの期間に応じて復職支援金支給の制度導入

- ・ベビーシッター育児支援割引券配布制度導入

3、働く従業員とその家族にとってゆとりある労働環境提供に関する対策

- ・社内出産御祝い慶弔金額制度内容拡大

- ・予防接種/法定検診休暇制度導入

【お問合せ先】

株式会社光通信 広報・IR課

TEL : 03-5951-3718 FAX : 03-5951-9425

E-mail : info@po.hikari.co.jp